

総務委員会

香川県男女共同参画センター「ふりっぴあ香川」

問 センターの役割等は。

答 同センターは、男女共同参画、女性の活躍を進めていく本県の拠点としての役割を担いたい。市町の取組みの支援や人材育成等に力を入れ、県民の利便性を高め、オープンなセンターを目指す。

女性防災人材の養成講座を開設し、オンライン相談等を運営する。専用ホームページを開設し、開所式等を発信す



シンボルマーク、愛称ロゴ、イメージ図

るほか、高校生から公募したロゴ・シンボルマークを用いた広報などを行いたい。

香川県民の口

問 条例の制定理由とその特徴、具体的な取組みは。

答 創設の趣旨や想いを、広く、永く県民に共有するためには、形に残す必要があると考え、条例を制定することとした。創設の趣旨、想いなどを前文に明記したことや、12月1日から7日までの1週間を、いわば香川県民の日ウィークとして設けたことが本県の条例の特徴である。

広報啓発として、一般公募によるロゴマークの作成や、冊

子の作成・配布のほか、10月からは、デジタルスタンプラリー等を実施して県民の日に向けた気運を醸成する。当日は、記念式典や公共施設の無料開放を行う。また、広く県民に主体的かつ積極的に参加していただくことが大切であるため、地域において民間事業者等が行う取組みに対して補助を行うなど、「香川県民の日」が、多くの方々の記憶に残り、ふるさと香川に対する思いを深めていただける日となるよう取組みを進めたい。

そのほか、若者の県内定着、選挙制度、ジオパークの推進、水資源の確保と水道問題、香川漆芸の継承、東京地区における県有資産、感震ブレイカーの普及促進、職員の通年軽装化、多文化共生推進プランにおける入り口支援の強化、専修学校、各種学校への支援、自転車の交通安全対策、国際交流事業の推進などについていただきました。

環境建設委員会

県産木材の利用促進・森林整備

問 方針、期待される効果、今後の取組みは。

答 「かがわヒノキ振興プロジェクト」で一貫した支援を行う。川上では、森林整備への補助や担い手対策等を行う。川中では、製材所や集成材工場の整備支援を行い、これまで県外へ搬出されていた県産木材の全量受入れを可能とすることで、運搬コスト等の削減を図り、森林整備の採算性向

上や搬出量増加につなげる。川下では、新たに大規模商業施設に県産木材製品の展示販売ブースを設置し、直接触れて、良さを実感してもらい、さらなる認知度向上と需要の拡大を図るとともに、県産木材を利用した住宅を設計・施工する工務店等への支援を実施し、県産木材を利用する住宅の増加につなげていく。県内の木材加工・流通事業者へ県産木材の取り扱いに必要な条件等の調査を行うなど、利用拡大に向けた取り組みをさらに進めたい。

無電柱化の推進

問 これまでの取組状況と次期計画策定に向けた取組みは。

答 昨年末時点で、県管理道路では約16.7kmの整備が完了し、無電柱化率は約2.1%である。現在、計画に基づき約15.4kmで整備を進めており、県内全域の緊急輸送道路で新たな電柱が建てられないよう制限を行っている。

次期計画では、高速道路インターチェンジから高松市内の主要拠点を結ぶ県道、丸亀駅と丸亀市中心部を結ぶ県道や



環境建設委員会における審査

直島町の県道等で事業継続し、観音寺市内や小豆島町内の県道での整備も検討する。

そのほか、県民の脱炭素行動の促進、かがわ里海づくり、「山の日」全国大会開催事業、住宅の断熱対策、プラスチックの資源循環、中讃西部南北軸のミッシングリンク、公共下水道、サンポート高松地区関連事業、住宅をはじめとする建築物の耐震化、県営住宅における居住支援と空き室の利活用、吉田川の河川整備などについていただきました。

文教厚生委員会

里親支援センター

問 設置に向けた取組状況等は。

答 令和7年にワーキンググループを立ち上げ、令和8年1月に令和8年度設置を前提に検討会を開催し、関係機関との役割分担等を協議した。事前協議した社会福祉法人とは、最遅で令和8年5月の設置を目指し、設置場所は、同法人が経営する児童養護施設内に併設する形で調整している。児童相談所の体制整備は、令和8年度から西部子ども相

談センターを独立した出先機関とし、複数名でより広範囲に担当することで丁寧なケースマネジメントを行うとともに、虐待か非虐待かの相談種別で担当課を分けず、相談・調査・支援の対応プロセスに応じた組織体制に見直すことで、相談初期の混乱を減少させ、対応の迅速化を図りたい。里親支援の専門チームを設置し、これまでの施設入所優先の対応から、まずは里親等委託を検討し、その後もしっかりと支援したい。

県立高校の在り方

問 今後の進め方等は。

答 新たな中高一貫教育校の設置地域は、当初中讃地域を検討していたが、地元自治体の強い懸念や高松地域での県外進学割合が高い状況等を踏まえ、高松地域に設置したい。国の基本方針(※9)により県で実行計画を策定し、令和9年度に国の交付金によりその取組みを応援するとされている。これに先立ち、県に基金を設置し、改革を先導する高校をパイロットケースとして支援し、早



文教厚生委員会における審査

急に予算対応や対象校の検討を行う。令和8年度末にビジョン(※8)を改定していきたい。

そのほか、県立病院の経営方針、障害児福祉の所得制限撤廃、ファミリーサポートセンター事業、「身寄りのない高齢者」問題への対応、認知症に対する支援状況、学校における働き方改革、せとうち留学の推進、地域との連携・校種間の連携を通じた次代を担う人材育成、旧県立体育館の記録保存事業などについていただきました。

経済委員会

情報通信関連企業の誘致

問 エヌビディア日本法人と協定(※4)締結に至った経緯と内容は。

答 株式会社ハイレゾから同社を紹介いただき、県経済の活性化を図りたい本県と、地方創生等に取り組みたい同社の思いが合致して締結に至った。協定の目的は、情報通信関連企業の誘致活動の協力やAI・IT人材の育成である。既にAIデータセンター企業の紹介を受けており、今後、AIファクトリーの集積やソブリン



エヌビディアとの連携協定締結式

AI(※27)の推進に向けたコンソーシアムを立ち上げ、同社と連携して取り組む。

地域計画の実現に向けた支援策

問 農地を将来にわたり確保するための、計画見直しの進捗状況や計画実行への取組みは。

答 令和7年度からの2年間を重点的サポート期間と位置づけ、策定された計画の分析・検証結果を市町等と共有連携して見直しを行い、伴走支援に取り組んでいる。具体的には、真に守るべき農地を整理した上で、集落営農組織等の小さい単位での話し合いの促進、市町を個別に訪

問 しての地域課題の洗い出しのほか、土地改良区などに出向いて理解の醸成を図るとともに、広報誌やホームページなどで情報提供を行っている。規模拡大・経営効率化を図りたい担い手、兼業農家や農地所有者など様々な立場の方が参画し、非営利型の一般社団法人を立ち上げ、農地中間管理機構を通じて農地をまとめて貸借する「地域まるっと中間管理方式」を本県でも導入し、地域の農地の利用調整を効率的に行い、営農環境を維持する取組みを進めたい。

そのほか、商工会の組織基盤の維持と事業承継の推進、高等技術学校のあり方検討、訪日外国人観光客の状況と釜山線の期間運航、人流データの活用、瀬戸大橋記念公園の活性化、かがわマラソンの次年度への課題、県立アリーナを活用した観光コンテンツづくり、農村を支える人材の確保策、オリーブ牛の生産振興などについていただきました。

※27 ソブリンAI=地域のデータやネットワークを活用し、地域でAIを開発・運用する取組み

2月定例会の概要

令和8年度

一般会計当初予算案を可決

2月定例会は2月16日に招集され、3月16日までの29日間にわたり開かれました。

開会后、令和8年度一般会計当初予算案や各種条例案など49議案が提出されました。

令和8年度の当初予算について、知事から、令和7年度に引き続き、未来投資枠を設け、本県が将来に亘って発展していくために、今、取り組むべき4つの柱に軸足を置き、重点的に予算を配分した。具体的には、出生数の反転や若者・女性の県内定着促進などの「住み続ける香川づくり」、企業誘致のさらなる促進や担い手確保による農林水産業の振興などの「稼げる香川づくり」、サンポート高松地区のにぎわいづくり

とそのにぎわいの県下全体への波及などの「にぎわいの創出」、南海トラフ地震や頻発する自然災害に備えた「防災・減災対策」に取り組んでいく。との説明がありました。

3月9日には、事業執行等に伴う令和7年度一般会計補正予算案など6議案が追加上程されました。

最終日には、人事案件2議案が追加上程された後、各常任委員会の審査結果報告が行われ、採決の結果、知事提出57議案すべてが原案通り可決・同意されました。

その後、議員から提出された規則案1件、意見書案3件を可決し、今定例会に付議されたすべての案件の審議を終了しました。

閉会中の委員会活動

〈12〜2月〉

◆環境建設委員会

(1月8日・現地視察)

国道11号大内白鳥バイパス(東かがわ市)、坂出北インターチェンジ(フルインター化)、海面清掃兼油回収船「美讃」(坂出市)

◆県立アリーナ整備等に関する特別委員会

(2月6日・審査)

県立アリーナ等を活用した地域活性化について

◆デジタル田園都市推進特別委員会

(12月22日〜12月23日・県外視察)

日立市役所(茨城県)、宇都宮ライトレール(平出車両基地、平石駅〜宇都宮駅東口駅)(栃木県)、群馬県森林組合連合会(群馬県)

(1月16日・現地視察)

ことでんバス株式会社(高松市)、大倉工業株式会社高瀬工場、株式会社オークラプレカットシステム(三豊市)、香川県立農業大学校(琴平町)

◆地域医療構想に関する特別委員会

(1月19日・現地視察)

香川県立白鳥病院(東かがわ市)

可決された主な知事提出議案

令和7年度香川県一般会計補正予算
事業執行等に伴う総額約42億2,600万円の減額補正

香川県子ども計画の策定について

子ども基本法第10条第1項等に基づき、加速度的に進む少子化に加え、子どもを取り巻く環境が厳しさを増す中、子ども大綱が目指すすべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか社会」に向け、新たな計画を策定する。

本県子ども政策の基本理念、基本的視点、基本方針を明確にするとともに、基本理念の実現に向けた具体的な施策を体系的に示す。
(計画期間：令和8年度から令和12年度まで)

「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の変更について

令和5年10月に現行計画への大幅な見直しを行ってから2年半程度しか経過しておらず、経済の回復基調などの情勢は見込みの範囲内であるため、計画期間を1年間延長する。

計画期間を1年間延長し、令和8年度までとするとともに、本計画に掲げる指標について目標値の見直しを行う。
(現計画期間：令和3年度から令和7年度まで)

香川県民の日条例

県民の間に広く本県の自然、歴史、文化、産業等についての関心と理解を深めるとともに、より豊かで活力に満ちたふるさと香川を共に築き上げる機運の醸成を図るため、香川県民の日を創設するもの。

・香川県民の日 12月3日

香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例

県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び利用料金並びに手数料について見直しを行い、改定するもの。



議員提出議案

●規則

1 香川県議会議規則の一部を改正する規則案(可決)

●意見書

- 1 科学技術関係予算のさらなる充実等を求める意見書案(否決)
- 2 奨学金返済の負担軽減策を求める意見書案(否決)
- 3 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書案(可決)
- 4 原油価格高騰の対策強化を求める意見書案(可決)
- 5 消費税減税に伴う外食産業への支援を求める意見書案(可決)
- 6 A重油に対する燃料油価格引き下げ措置の継続と対象拡大を求める意見書案(否決)
- 7 新規就農対策の強化・拡充を求める意見書案(否決)

請願・陳情

◆審査件数

- 継続審査 2件
- 審査済 2件
- ・刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書の提出について
- ・県立の保育士養成校再設立について

任命同意の人事案件

◆香川県教育委員会教育長

淀谷 圭三郎(同意)

◆香川県教育委員会委員

武田 真由美(同意)

議会インターネット中継実施中!!



香川県議会ホームページで公開されている本会議や委員会の生中継や録画配信が、スマートフォンやタブレットでも視聴できます。

香川県議会ホームページからもリンクしています ▶



インターネット
中継を
ぜひご覧ください!



第17回 香川県議会 高校生フォトコンテスト入賞作品決定

作品は、次号から順次掲載します。どうぞお楽しみに！

議長賞 5点

- 高松工芸高校 3年 横倉 衣千花さん「うどん職人」
- 坂出高校 2年 岡本 羽音さん 「向こう側の景色」
- 高松商業高校 2年 小原 理琴さん 「秋灯」
- 英明高校 2年 河野 桃子さん 「眼球」
- 観音寺総合高校 2年 笹岡 心花さん 「夕日と影」

広報委員長賞 5点

- 観音寺第一高校 2年 大平 望乃さん 「水面のバレリーナ」
- 高松西高校 2年 瀬戸 悠貴さん 「受け継がれる舞」
- 高松桜井高校 2年 萬浪 結衣さん 「決めポーズ」
- 高松商業高校 2年 水谷 琉生さん 「夏色」
- 多度津高校 1年 齊藤 龍乃介さん「からっぽだから自分の場所へ」

佳作 5点

- 英明高校 3年 藤田 心菜さん 「文化」
- 高松桜井高校 2年 高橋 美咲さん 「威風堂々」
- 高松工芸高校 1年 明石 結衣さん 「あかり」
- 高松商業高校 1年 平田 美晴さん 「散歩」
- 高松工芸高校 1年 山口 恵奈さん 「演技派」

「私だけの香川」、「私の見つけた香川」、「元気が出る香川」の3つのテーマで募集した「第17回 香川県議会 高校生フォトコンテスト」については、16校、134名から218点のご応募をいただきました。

ご応募くださった高校生の皆さん、ご指導いただいた学校関係者の皆さん、ありがとうございました。



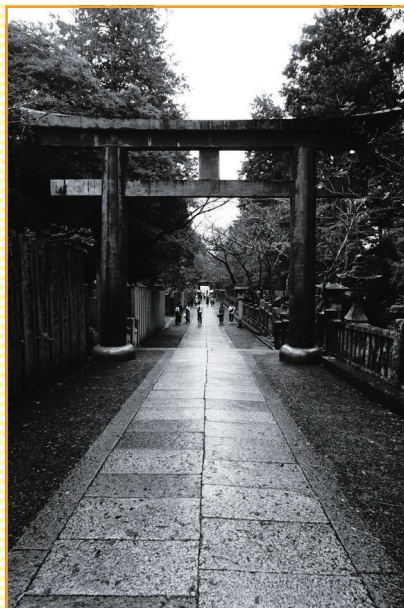
議長賞受賞者

※学年順・五十音順

※入賞者の学校名、学年は、令和8年1月応募時のものです。



第16回 高校生フォトコンテスト佳作
撮影者 高松工芸高校1年 朝倉 椿さん



第16回 高校生フォトコンテスト広報委員長賞
威厳
撮影者 高松桜井高校1年 三木 康平さん



今月の表紙

「第16回高校生フォトコンテスト」の入賞作品のうち、議長賞を各号の表紙に使用し、広報委員長賞及び佳作を誌面でご紹介します。

(学校名・学年は令和7年1月応募時のものです)

「夢の舞台へ」 高松商業高校2年 鹿児島 采音さん

この写真は私たちの学校が春の甲子園出場を決めた瞬間をとらえたものです。選手たちの喜びの表情が一枚の中につまっています。選手たちの表情が夢や希望に満ちあふれていたことから「夢の舞台へ」をタイトルに付けました。このチームにとってこの瞬間は唯一無二のものであり、とても貴重な時間でした。これからも、写真を通して、見る人に何かを伝えることができるようさらに技術を磨き写真を撮ってまいります。

